

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度大分川・大野川監理検討業務
2. 履行場所 大分川水系及び大野川水系直轄管理区間
3. 契約の相手方 住 所：大分県大分市大字曲936番地1
会社名：令和8年度大分川・大野川監理検討業務
九州建設コンサルタント・北部九州河川利用協会設計共同体
電 話：(097)569-9595
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、河川の維持管理を適切・適正に実施することを目的として河川管理施設の状態や河道の状況、近年の出水の傾向などを踏まえ、治水上の機能確保に必要な対応を適切に実施するための検討を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、大分川・大野川水系における河道管理の検討、河川管理に係るモニタリング、技術的対応方針検討を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務理解度における目的、条件、内容が簡潔に表現され、記載されていること、及び特定テーマの「河道管理のための対策工を検討する上での留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大分河川国道事務所 河川管理課長